

水質検査の信頼性確保の報告書に対するパブリックコメント募集

(2010. 9. 3)

厚生労働省は、9/3、「水質検査の信頼性確保に関する取り組み検討会」の報告書案に対するパブリックコメント募集を開始しましたが、**締め切り10月7日**が近づいています。登録検査機関並びに中小水道事業者にとっては、大事な方向性を決めるものです。ご意見を厚生労働省宛にお出しく下さい。

詳細は、厚生労働省水道課 HP : <http://www.mhlw.go.jp/public/bosyuu/iken/p100903-1.html> と下記の水道産業新聞、[Water New Information Vol.2](#) (クリックでサイトへジャンプします) を参照してほしい。

◆水道産業新聞 9月6日(月)付

「水質検査の信頼性確保」報告書でも
来月7日まで
厚労省水道課では、「水質検査の信頼性確保に関する取組検討会」の報告書案についても意見募集
している。報告書案では、登録水質検査機関に水質検査を委託する際の水道事業者、検査機関、国それぞれ具体的な取組について記述している。意見募集は10月7日まで。